

令和2年3月12日

第1・2学年生徒及び保護者の皆様へ

郡山市立富田中学校長 熊坂 洋

臨時休業期間中における学校の対応等について

令和2年3月10日付けの通知「卒業式・修了式及び修学旅行の実施等について」でお知らせしましたとおり、3月23日の修了式は実施しないことになりました。

については、新型コロナウイルスの現在の感染状況を考えれば、3月中の生徒の登校日は難しいことが予想されることから、下記のとおり、学級担任等による巡回訪問を実施いたします。年度当初に実施している家庭訪問のように、日時を指定し保護者と話し合うものではありません。生徒の顔を見て、一声かけることができればよいと考えております。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施期間 令和2年3月16日（月）～27日（金）の期間の午前中
※ 午前中はできるだけ学習にあてるよう指導しているため
- 2 実施方法 玄関先で生徒と対面して、近況を確認する簡単な訪問
- 3 その他
 - (1) 保護者の皆様は、このためにお勤めの休みをとるなどの配慮は全くいりません。また、ご家族等で出かける予定があるものを変更する必要もありません。
 - (2) 生徒自身、悩み等があれば遠慮なく相談してください。また、保護者の方がご在宅で、学校に対する質問や相談等があれば、その際に言っていただいても結構です。
 - (3) 外出等により生徒が不在の場合は、日をあらためて訪問させていただきます。
 - (4) 巡回訪問時には、修了証書や通知票等の学校からの配付物を渡すことはありません。次に登校できる日に渡す予定です。
 - (5) この期間、親戚等の家に滞在するなど、生徒が自宅に不在となる場合、学校にご連絡いただければ幸いです。
 - (6) 今年度、実施できなかった学校給食について、10日分の給食費は来年度の給食費の一部とさせていただきます。来年度は、当初の給食費から10日分の給食費を差し引いた金額を請求させていただきます。金額等詳細については、あらためてお知らせいたします。

(担当 教頭 高橋 TEL 938-7521・7522)